

令和4年8月2日 総合政策委員会 開催状況

開催年月日 令和4年8月2日

質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員

担当部課 総合政策部政策局参事

質問要旨	答弁要旨
<p>一 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>(一) 第7波の感染拡大要因について</p> <p>穏やかな減少傾向が続いてきたかなと思っていましたが、すけれど、新型コロナについては今まで経験の無い、感染急拡大になっています。危機感を持った対策が急がれていると思いますので何点かお伺いいたします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症は、7月29日には、新規感染者数が初めて6千人を超え、以降3日連続で6千人台となるなど、感染が急速に拡大しています。第7波の感染拡大要因を道はどう分析しているのか伺います。</p> <p>(二) 第6波対策の効果検証について</p> <p>第6波でもオミクロン株の特性を踏まえた「全般的な対応方針」が求められていました。しかし、国は7月15日に「基本的対処方針」を示しただけで、第7波の特性を踏まえた対策とはなっていません。そもそも、第6波対策の効果検証をどのように行ってきたのかお伺いします。</p> <p>(三) 行動制限対策効果の検証について</p> <p>有識者の皆さんからは、道の対応について概ね適切であったとのご意見をいただいたということです。ただ第12回の有識者会議において、委員の方から、「今後急拡大が想定される中、まん延防止等重点措置等を行う場合には、その効果について検証が必要ではないか」こうした</p>	<p>【菅原政策局参事】</p> <p>道内の感染状況についてであります。本年7月以降、全国では、感染力の強いBA.5系統への置き換わりなどにより、新規感染者数が急速に増加し、過去最多を更新するとともに、病床使用率も大きく増加しているところでございます。</p> <p>これまで道内におきましては、首都圏などの感染拡大に遅れて感染が拡大してきたところであり、7月5日に新規感染者数が増加に転じて以降、増加傾向が続き、7月29日には、これまでで最多となる6,594人となり、その後も3日連続で6千人台が続くなど、感染が急速に拡大している状況にあります。</p> <p>全国におきましては、BA.2系統からBA.5系統に感染の主流が置き換わったとされておりまして、道内においても、これまでBA.5系統が71件検出され、その検出数は増加している状況にありますことから、道としては、引き続き、ゲノム解析により、置き換わりの状況などについて、監視をするとともに、感染状況等について、慎重にモニタリングを行ってまいります。</p> <p>【栗原政策局参事】</p> <p>これまでの対策についてであります。道では、日頃より、有識者の方々のご意見をいただきながら対策を講じるとともに、節目節目におきまして、振り返りを行い、その後の対応に活かしてきたところでございます。</p> <p>いわゆる第6波につきましては、1月からの感染拡大において、まん延防止等重点措置の下で対策を実施した後に新規感染者数が減少に転じ、4月以降の再拡大に際しましては、ワクチンの3回目接種が進む中で、行動制限を伴わずに感染防止行動の徹底等により、新規感染者数が減少しましたことから、先月開催いたしました有識者会議におきまして、そうした事実関係について、グラフ等を用いてお示しをしたところであり、有識者の方々からは、こうした道の対応について概ね適切であったとのご意見をいただいたところでございます。</p> <p>【栗原政策局参事】</p> <p>行動制限を伴う対策についてであります。道では、感染拡大局面においては、毎週、対策本部を開催し、感染動向等をモニタリングしており、まん延防止等重点措置などが適用された場合においても、適用後の動向について適切に把握しながら取り組むとともに、節目節</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>意見も出されております。</p> <p>道は、これまでのまん延防止等重点措置等の行動制限についての検証を実施されてきたのでしょうかお伺いいたします。</p> <p>(四) 道のこれまでの対策効果の検証について</p> <p>昭和大学の二木芳人教授は「ウイルスは2週間に1度、変異する。常に変化をする相手だ。臨機応変に必要な対応も変化していく」と述べています。そういう立場で見ますと、道の対策は、これまでの対策の維持のみであり、変異ウイルスに対応した新たな対策や、これまでの対策の効果検証等を行われていないと思いますが、なぜでしょうか、お伺いいたします。</p> <p>(五) 夏の帰省時期の対策について</p> <p>そのような中で、これから夏の帰省時期を迎えます。夏の帰省や観光対策について、どのような対策を講ずるのか。道の打ち出した「夏の感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願い」でも、これまでと同様の呼びかけが行われているだけで、BA.5に対応した中身か疑問が残ります。専門家や医療関係者の知見を踏まえて道としての方針を決定すべきではありませんか。伺います。</p>	<p>目で有識者会議を開催して、一連の取組について、ご意見をいただいていたところでございます。</p> <p>なお、重点措置などにつきましては、国がその適用などについて判断するものとされるなど、国全体で統一的な方針のもとで進めることが重要でありますことから、これまで、国に対しても、全国知事会を通じて、これまでの対策の効果の検証などを求めてきたところであります。今後の国の動向等を踏まえた上で、適切に対応してまいります。</p> <p>【栗原政策局参事】</p> <p>感染症への対応についてであります。新型コロナウイルスは、頻繁に変異を繰り返すなど、日々、新たな科学的知見が積み重ねられている状況であり、道としては、そうした専門家の知見を踏まえた上で、機動的に対応していくことが重要と考えております。</p> <p>国におきましては、これまでそうした知見をもとに、基本的対処方針を変更してきており、道といたしましても、国の方針等を踏まえながら対策を講じる中、現在のオミクロン株に対しては、重症化リスクやワクチンの有効性等の知見の蓄積を踏まえ、基本的な感染防止行動を、分かりやすく道民の皆様にお示するとともに、ワクチン接種の促進等に取り組んでいるところでございます。</p> <p>そうした対策後の感染動向等については、対策本部において、毎週モニタリングを行い、適切に状況を把握しながら取組を進めますとともに、節目節目で開催した有識者会議におきましても、道の対応についてご意見をいただいていたところでございます。</p> <p>【石井政策局参事】</p> <p>感染状況への対応についてであります。国は、基本的対処方針において、現下の感染拡大への対応については、新たな行動制限を行うのではなく社会経済活動をできる限り維持し、医療への負荷に直結する重症化リスクのある高齢者を守ることに重点を置いて、国・地方が連携して取り組むとの考えを示しております。</p> <p>道としては、こうした国の考えも踏まえ、夏の時期においては、旅行や地域イベントなど、人の活動が活発となりますことから、これまで道民の皆様働きかけてきた「3つの行動」について、飲食の場面などでは特に注意して実践いただくよう働きかけますとともに、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方、そうした方と会う方、双方に注意を促すなど、基本的な感染防止行動の徹底を呼びかけるほか、ワクチン接種の促進に向け、夏休みの時期を活用した接種の呼びかけなどを行っているところであり、現下の感染状況を踏まえ、市町村や関係団体と連携し、より一層効果的な取組が進められるよ</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>【指摘】</p> <p>より一層効果的な取組が進められるよう対応していただくということですが、BA.5の特徴はエアロゾル感染というふうに言われています、空気感染への対策についてですね、換気のあり方についてもこれまで以上に適切な呼びかけが必要ではないでしょうか。そうしたことを全庁的に是非討議していただきたいと指摘しておきます。</p> <p>（六）変異株の特徴を踏まえた道の対策について</p> <p>7月15日に国の基本的対処方針が出されています。これまでとの変更点はワクチン接種に関する記述のみで、ワクチンの免疫をすり抜けると言われるBA.5に対応した対策、このことは打ち出されていないのですね。</p> <p>先ほどの二木教授のお話を引用しましたが、「新規感染者が急拡大した後、重症患者は後追いで増える。増加した後が大変だと騒いでも手遅れで、重傷者病床が埋まらなければ大丈夫と甘く見ていれば、あっという間に満床になってしまう。だから、新規感染者数ある程度は抑制する必要がある。感染者を増やさないために何が効果的なのか、政府は科学的根拠に基づいた対策を打ち出すべきだ」とこのようにも指摘しています。</p> <p>道のレベル分類では、新規感染者数を移行指標としているのはレベル2までとなっています。今や全体の95%以上が自宅療養となっていて、医療からのアクセスがますます遠ざかっているのですね。</p> <p>道の対策を決定するにあたっては、新規感染者数を如何に抑制させるかという視点に立ち、これまでの対策の検証を踏まえるなど科学的根拠に基づき、あらゆる対策を講じていく必要があると考えますが、いかがお伺いいたします。</p> <p>手遅れにならないようにということで、あらゆる対応をぜひ検討していただきたいと思います。</p> <p>（七）知事のBA.5対策強化宣言について</p> <p>最後なのですが、政府は7月29日に、BA.5の感染拡大に都道府県が対応しやすくするための支援策として、病床使用率が50%を超えるなどした都道府県知事が「BA.5対策強化宣言」を出せば、国が強化地域と位置付けて、政府職員の派遣や対策の助言などを行うとされています。</p> <p>報道によりますと、住民・事業者への要請内容の例として「基本的対策の徹底」「飲食店での大声や長時間利用の回避」など、どれもこれまでの対策の焼き直しに過ぎま</p>	<p>う、対応してまいります。</p> <p>【笠井政策局長】</p> <p>今後の対応についてでございますが、道では、これまで、病床使用率や療養者数のほか、感染拡大の先行指標である新規感染者数を指標としてモニタリングを行うなど感染状況等の丁寧な把握に努めてきております。</p> <p>BA.5系統を含めオミクロン株につきましては、重症化リスクやワクチンの有効性等の知見が蓄積されてきており、これまでの対策の効果検証を踏まえ、どのような状況で、どのような措置を講ずるのか方針を示すよう先週の緊急要請や全国知事会の緊急提言において、改めて国に求めたところでございます。</p> <p>道といたしましては、医療への負荷に直結する重症化リスクのある高齢者を守っていくことに重点を置きながら、道民の皆様基本的な感染防止行動の徹底の呼びかけや重症化予防を目的としたワクチン接種の促進などの取組を進めておりまして、今後とも、感染状況等について、道の対策本部において共有し、有識者等の皆様のご意見を踏まえ、対応を行ってまいります。</p> <p>【濱坂総合政策部長】</p> <p>国の新たな取組についてでございますが、全国におきまして、感染力の強いBA.5系統への置き換わりなどにより、新規感染者が急速に増加する中、国は、7月29日に、感染拡大に対応する都道府県に対する新たな支援の仕組みを決定したところであり、道といたしましては、その要件や内容などの詳細について、国の考え方を確認するとともに、他県の動向について情報収集するなどをし、適切に対応してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>せん。</p> <p>その中に「救急外来、救急車の利用は、真に必要な場合に限る」という記述がありますが、これでは過剰なバイアスがかかり、医療へのアクセスがますます遠ざかるということが懸念されます。</p> <p>医療アクセスの更なる後退や道民へのさらなる負担強化とならないことを踏まえ、新設された知事の対策強化宣言について、検討すべきと考えますが、その答えについて伺います。</p> <p>適切な対応ということ、今、ご答弁いただきました。</p> <p>本当に命がそういうことで奪われるということがないように対応を、しっかりと打っていただければと思います。</p> <p>以上をもちまして質問を終わります。</p>	